

市政記者各位

福岡市総務企画局企画調整部

「福岡市 Well-being & SDGs 登録制度」 第2回登録受付を開始します！

福岡市は、市民一人ひとりが、充実感や満足感のある生活を送ることができる“Well-being を大事にするまちづくり”を進めています。

この度、「働く人が仕事に喜びや楽しみを感じられる」環境づくり等に取り組む事業者を応援する「福岡市 Well-being & SDGs 登録制度」について、第2回登録受付を開始しますので、お知らせいたします。

なお、第1回の募集では、260社にご登録をいただいております。

記

1 制度概要

「働く人の Well-being 向上」と「SDGsの達成」に取り組む事業者を応援する制度です。取組状況に応じて、マスター、パートナーの区分があり、以下のメリットを受けることができます。

登録区分	Well-being	SDGs	メリット
マスター	○従業員アンケート実施 ○結果の共有(代表者等) ○Well-being 向上の取組み	SDGsの 取組みの実施 (15項目)	【マスターのみ】 ○登録証書、ピンバッジの贈呈 ○市の融資制度で金利等が 有利なメニューの利用 ○地域金融機関による融資商品
パートナー		SDGsの 取組みの宣言	【各区分共通】 ○市HPで事業者名等を広報 ○専用ロゴを活用した企業PR ○関連セミナーなどの情報提供

2 申請受付

- (1) 対象：市内に事業所を有する事業者等（法人、個人事業主、学校、団体など）
- (2) 受付期間：令和4年10月21日（金）～11月30日（水）
- (3) 申請方法：専用フォームよりオンラインで申請

※詳細は別添リーフレット及び専用サイトをご参照ください。

https://www.city.fukuoka.lg.jp/soki/kikaku/shisei/fukuoka-well-being/fukuoka_well-beingSDGs.html



【お問い合わせ先】

福岡市総務企画局企画調整部

担当：染井、有馬

電話：092-711-4870（内線1230）

Well-being & SDGs登録制度 のご案内

Well-being向上とSDGsの達成に向けた取組みを実施/宣言する事業者を登録&応援する制度です。

登録のメリット

従業員満足度向上 & 生産性UP

認知度向上・ブランディング

働きやすさPR → 人材確保

新たなビジネス機会の創出

◆Well-beingとは
身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを意味する概念。人々の満足度や充実、幸せなどを表すもの

登録区分・要件

■登録区分にはマスターとパートナーがあります。取組みの状況に応じて申請してください。

登録区分	Well-being	SDGs
マスター	○従業員アンケート実施 ○結果の共有(代表者等)	SDGsの取組みの実施(15項目)
パートナー	○Well-being向上の取組み	SDGsの取組みの宣言

登録の特典

①福岡市HPでの紹介

事業者名、実施内容の紹介
先進的な取組みの紹介

②専用ロゴの使用



プレスリリースや
HPでの活用等

③セミナー等の情報提供

Well-being・SDGsに
関する勉強会等

④登録証・ピンバッジ

Well-being & SDGsの取組みの
機運醸成、取組み実施のPR

⑤資金調達支援(市)

市の融資制度の中で
金利等が有利なメニューの利用

⑥資金調達支援(民間)

地域金融機関による
専用融資商品などの支援

※④⑤⑥はマスター登録事業者のみ対象

※⑤⑥は実施機関による審査あり

▼対象：福岡市内に事業所を有する事業者
(企業、個人事業主、団体、教育機関等)

▼登録期間：3年間 ※更新あり

福岡市総務企画局企画調整部

TEL : 092-711-4093

MAIL : Well-being SDGs@city.fukuoka.lg.jp



申請手続き

1. アンケート実施

◆働く人の仕事に対する満足度把握(従業員アンケート)を実施し、組織内での共有を行ってください。

※アンケート結果を福岡市に提出する必要はありません。

※また、独自で類似のアンケートを実施している場合は、それによることも可能です。

※アンケート結果の共有の対象は代表者・役員等です。

◆従業員アンケート

Q1. 日々の仕事に喜びや楽しみを感じていますか？

Q2. 自分の仕事は、日々の生活をより良くすることにつながっていると思いますか？

Q3. 自分の仕事や働き方は、多くの選択肢の中から、選べる状態ですか？

2. SDGsチェックシートの作成 ※マスター区分のみ

◆SDGs達成に向けた取組みチェックシートを作成してください。

※マスターで登録するためには、すべての項目を記入する必要があります。

3. オンライン申請

◆オンラインで、登録申請を行ってください。

【提出書類】

○役員名簿

○SDGs達成に向けた取組みチェックシート ※マスターのみ

○従業員アンケートの内容が分かるもの ※独自のアンケートを実施している場合のみ

登録認定・通知について

◆申請後、おおよそ2～3か月で登録メールアドレス宛に「登録通知」が届きます。

働く人のWell-being向上とSDGs達成に向けた取組みを進めましょう！

【取組み推進のヒント】

・他の事業者と情報交換し、良い取組み事例を知る。

・他の事業者と共働する。福岡市に相談する。

・より詳しくWell-beingやSDGsを知るために、セミナー等に参加する